

平成 17 年度事業計画について

平成 17 年度事業計画

基本方針

日本経済は、世界経済の回復の続く中で、生産や設備投資の増加が続き、民間需要中心の回復基調にあります。しかしながら、地方経済は、一部を除き回復ないしは持ち直しているものの、景況感にばらつきがみられ、かつ、企業部門の改善の動きが雇用・賃金面の改善には十分にはつながらないなど、厳しい状況にあります。地方経済の本格的な回復を図るためには、新事業、新産業の創出が不可欠であり、その担い手として、独自の技術を持つ企業の育成が重要となっております。国や県においては新技術開発や産業創出を図るうえで大学等の研究機関との産学連携を進めるとともに優れた技術を持つ企業間の連携を進めていくことが大きな鍵となっております。また、企業には近年の経済環境の急激な変化に対応するため、経営資源を活性化し、高付加価値の技術や製品を産み出す体質への転換が求められています。

こうした状況を踏まえ、財団法人郡山地域テクノポリス推進機構では平成 17 年度、日本大学の 2 研究センターとの連携をこれまで以上に進めるとともに、福島大学、東北大学などとの連携した研究会を創り出します。また、重点 4 分野における新事業・新産業の創出並びに企業間の強みを活かした事業連携による事業プロジェクトの創出を図り、これらを支援するためのインキュベーションセンターの建設を推進します。

重点事項

1. 郡山地域高度技術産業集積活性化計画に掲げる重点 4 分野（「情報通信分野」「福祉医療分野」「環境関連分野」「新製造技術分野」）を中心に研究開発案件の発掘を行い、企業と大学等の研究機関のコーディネート活動を通して新事業・新産業の創出を図ります。
2. 日本大学工学部、福島大学及び東北大学と連携した研究会において、新製品開発や新事業創出を図るとともに新製品の販路研究に取り組みます。
3. 戦略的アライアンス形成会議を核とした企業相互の強みを活かした事業連携により、「研究開発」並びに「共同受託製造サービス」の事業プロジェクト創出を図ります。
4. 「情報通信分野」「福祉医療分野」「環境関連分野」「新製造技術分野」など、ものづくり系の（既存企業又は創業予定者による）新事業創出を支援する施設として、「(仮称)ふくしまものづくりインキュベーションセンター」を整備します。
5. 郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会と連携し、IT 化の推進を図るとともに IT 技術者の養成に資する事業を実施いたします。

【債務保証事業】

研究開発型企業の資金円滑化をはかるために債務保証を行うと共に、研究開発・起業化への意識啓蒙、関係機関との連携を図るための各種事業を実施する。

1. 債務保証事業

圏域内の企業が高度技術や製品開発などのために必要な資金を借り入れる際に、その債務を保証する。

2. 講演会の開催

研究開発や起業化意識の高揚を図るために講演会を開催するとともに債務保証制度及び各種助成制度の周知を図る。

3. 資金関係相談事業

補助金や融資、ファンドとのマッチングなど研究開発や起業化に当たって必要となる資金調達等に関する相談、指導を行う。

4. 関係機関連絡会議

関係機関との連携を図るため、会議を開催及び各種会議に出席し、情報交換を行う。

5. 審査委員会の開催

6. ふくしまものづくりインキュベーションセンター整備推進事業

日本大学が有する施設の機能と有機的に連携し、ものづくり系の新事業創出を支援するために、試作センターを併設したインキュベーションセンターの日本大学工学部敷地内への建設を推進する。

7. 郡山テクノポリス地域ものづくりビジネスプランコンテスト

ものづくり系（製造業・IT関連）の起業プランを募集し、優秀者を表彰するとともに、インキュベーションセンターへの入居、起業化助成など、創業支援を行う。

【技術振興事業】

世界的な競争力を持つ産業を育成するため、新事業創出に向けた研修・交流・研究開発活動支援事業を実施すると共に企業の連携による高度なものづくりの促進に寄与する事業を実施する。

1. 研修指導事業

(1) 高度技術者研修事業

① 高度 IT 人材育成事業（研修の実施）

（ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会と共催）

市場で必要とされるソフト系 IT 分野の担い手を養成。

- ・ XML 講座（基礎実習）
- ・ XML 講座（応用実習）

- ・ 提案型 IT 技術者養成講座

(2) 科学技術交流事業

① IT 交流プラザ事業

IT 関連企業、SOHO など、IT に関心の高い企業・個人の研修会及び交流会。必要に応じて分科会を置く。ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会との共催。

② 産学官交流会

- イ) 日本大学工学部との共催による交流会
- ロ) 郡山市との共催による交流会
- ハ) 各種交流会

(3) 技術情報提供事業

① テクノポリス技術サポートオフィス NU (毎日)

日本大学工学部の知的財産を地域企業に還元するための指導と仲介。相談、指導。

2. 研究開発支援事業

(1) 研究開発審査委員会

① 技術等審査委員会

研究開発助成申請に係る審査会の実施。

(2) 研究開発助成事業

研究開発活動を行う圏域内の企業・企業グループなどに事業資金の一部を助成する。

① F/S (フィージビリティ・スタディ) 支援事業

研究開発にあたって事前に行う実現可能性調査、企業化調査に要する経費の3分の2以内、100万円を限度に助成する制度

② 研究開発助成事業

テクノ圏域企業の研究開発案件に対して経費の3分の2以内、300万円以内を限度に助成する制度

③ 研究開発委託事業

企業独自では研究開発が困難な高度な課題について、大学などに研究を委託する制度

(3) 研究会支援事業

① 各種研究会

日本大学工学部等を核とした研究会の開催 (研究開発案件の発掘)

- イ) 環境保全・共生科学技術研究会
- ロ) 医療・福祉機器等関連新事業創出研究会
- ハ) 情報通信分野、新製造技術、炭の研究会等

② 個別検討会（ブレスト）

各種研究会のフォローアップとして、自由意見交換、討議により、共同研究、開発につながる新事業探索をめざす。

（４） 研究開発コーディネート事業

① 製造業向け技術支援ネットワーク形成事業

地域技術者の情報を収集し、データベースとして提供する。

外部人材からの適切な技術指導等を通じて開発プロジェクトの創出促進を図る。

② コーディネーター設置

産学官連携や企業間連携の推進を図るための技術コーディネート。

3. 普及啓蒙事業

（１） 普及啓蒙事業

① 広報活動

推進機構の事業について、機関誌を通じて広報を図る。

【地域技術起業化推進事業】

研究段階を終え起業化の可能性が高まった研究開発テーマについて起業化に向けた活動を支援・助成するとともにデザイン産業、情報産業など中核的産業を支える支援型ソフト産業の育成に資する事業を実施する。

1. 起業化支援事業

（１） 地域技術起業化支援事業

デザイン開発、販路開拓、需要調査などについて外部機関に委託する場合に、その経費の3分の2以内、150万円を限度に助成する。

（２） 起業化研究会支援事業

複数の企業が研究会をつくり起業化を行う場合運営費用の3分の2以内30万円を限度に助成する。

（３） 審査委員会の開催

2. 起業化助成制度

複数の県内中小企業者などが研究開発テーマを起業化する場合に事業資金の3分の2以内、500万円を限度に助成する。

3. ソフト産業（支援型産業）起業化支援事業

中核的な産業を支えるサービス産業の振興を図ること目的として、ユニバーサルデザイン業並びにユニバーサルデザインを取り入れたものづくりプロジェクトを支援する。

（１） ユニバーサルデザインフェアの開催

- (2) 公募型ユニバーサルデザイン製品開発支援事業
- (3) 産業見本市（ビジネスクリエーション東北）への出展

4. ふくしま発製造業新連携推進事業

郡山テクノポリス地域戦略的アライアンス形成会議を核として、企業同士の強みと強みを活かした事業連携による競争優位なプロジェクトを創出する。

- (1) 戦略的アライアンス形成会議
 - ①戦略的アライアンス形成会議の開催
 - ②研究開発部会の開催
 - ③受発注部会の開催
- (2) 事業プロジェクトの創出
 - ① 研究開発事業プロジェクト
 - ② 共同受託製造サービスプロジェクト